

物 件 調 書

別紙 2

物 件 名	厚木警察署跡地				
所 在 地	厚木市水引 2 丁目 154 番 1				
住 居 表 示	実施地区（水引 2 丁目 3 番地 1）（詳細は厚木市へお問い合わせください。）				
地 積	1,742.003㎡	地 目	宅 地	形 状	整形
接面道路の幅員及び構造	敷地北側で幅員約 9 m の市道（建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号）に接面しています。敷地東側で幅員約 30 m の国道（国道 129 号線 建築基準法第 42 条第 1 項第 1 号）に接面しています。敷地南側で幅員約 6 m の道路状の土地に接面しています。				
法令等に基づく制限	都市計画法・建築基準法	市街化区域			
		用途地域	商業地域		
		建ぺい率	80 %	容積率	400 %
	その他規制	防火地域等（詳細は、厚木市へお問い合わせください。）			
	文化財保護法	埋蔵文化財包蔵地域の有無	無		
その他の法律	無				
交通機関	鉄 道	小田急線「本厚木駅」から北西約 0.9 k m			
	バ ス	神奈川中央交通バス「厚木警察署前」から徒歩約 1 分			
参 考 事 項	<p>○敷地は、更地です。</p> <p>○敷地はほぼ平坦ですが、敷地北側に傾斜があり、北側市道にかけて敷地の大部分より低くなっています。駐車場造成の際には、スロープ等の設置を要します。</p> <p>○敷地には、ネットフェンス、門扉、忍返し、電柱等が存置しており、これらを含めて現況における引渡しとなります。これらの工作物の補修・改修・撤去・再築造及びその費用負担等については、県は対応しません。</p> <p>○敷地の周囲をネットフェンスで囲っており、北側と東側と南側にそれぞれ一か所門扉があります。</p> <p>○敷地には、厚木市の公共柵、下水管、防災無線等があります。詳細については厚木市へお問い合わせください。</p> <p>○都市ガスについては、敷地北側道路に低圧管（100mm）、敷地南側道路に低圧管（100mm、150mm）が敷設されています。</p> <p>○上水道については、敷地南側道路状の土地に本管（100mm）敷設されており、敷地内への給水管は敷地南側でプラグ止めされています。</p> <p>○下水道については、敷地北側道路に向けて取付管（150mm）が 2 本敷設されており、それぞれ道路内で污水管（250mm）に接続されています。</p> <p>○本敷地については、土壌汚染調査・地耐力調査は、実施しておりません。</p> <p>○地中埋設物については、別添の存置図をご覧ください。ただし、地中埋設物調査は実施していないため、正確な位置や大きさ等は不明であり、これらを含めて現況での引渡しとなります。また、他に地中埋設物等が発見された場合でも、撤去及びその費用負担等については、県は対応しません。</p> <p>○本敷地の形質変更を行う際は、形質変更に伴う粉塵防止対策として散水等に努めてください。</p> <p>○本敷地の南側一部（約 610㎡）を県警に貸付けているため、その県警利用部を除いた部分の貸付となります。なお県警からの要望により、県警利用部との境目に、ネットフェンス（約 49m）を設置する必要があります。その費用負担等については、県は対応しません。</p>				